会議録

1. 附属機関の名称 : ヒトツバタゴ保存活用計画策定委員会

2. 開催日時 : 令和6年3月14日 (木) 午後6時00分から午後7時38分まで

3. 開催場所 : 犬山市役所 2階 202会議室

- 4. 出席した者の氏名
- (1) 委員林進、増田理子、玉木一郎、赤塚次郎、半谷美野子
- (2) 執行機関 長谷川教育部長 歴史まちづくり課 加藤課長、大前主事
- (3)その他 オブザーバー 愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室 山内技師 支援業者 ㈱環境アセスメントセンター 美馬、桒原、出縄、杉森、近藤
- 5. 議事
- (1) 報告·協議事項
 - ① 環境調査状況報告
 - ② 保存活用計画について
 - ③ 今後のスケジュール
- 6. 会議要旨
- (1) 報告事項:環境調查状況報告

(事務局より資料1に基づき、環境調査結果について報告)

- 委 員:センサーカメラの結果について、撮影された種類は1回目と2回目でそれほど変わりないとのこと だが、季節による撮影頻度の違いはあったと考えてよいのか。
- 事務局:特にイノシシについては、1回目で多く、2回目で少なかった。電池の関係でカメラの1つは撮影回数が違っている。その他のカメラの撮影回数からみると、明らかな変化があるとまでは読み取れない状況であった。
- 委員:ニホンジカの糞はどこにあったのか、また食害などはあったか。
- 事務局:ニホンジカの糞は写真に指定地と記載した。フェンスの周囲で確認したが、量はごく少なかった。カメラ設置・回収時に食害を探したが、確認されなかった。周辺で群れによる目立った食害なども

確認されなかった。

- 委 員:イノシシは犬山市内で出現の変動が大きいようである。カモシカがでたようだが、どこかで繁殖しているかもしれない。八曽の方が多いと思う。シカはまだ目撃されていない。
- 委員:今後シカは増えるかもしれない。
- 委員:ここにつながる白山山系では、シカの繁殖も多くはなく、カモシカも変動していないようだ。北アル プスでは変動があるようだが一過性か定常化するかはわからない。ウサギが増えればキツネが増 えるということになる。イノシシは土を掘るため保存活用を考える上での判断材料となる。 地下水は水位の変動以外にどのような流れ方かわからない部分がある。滞水する場合もあるが、 一気に流れることもあると思う。大山市内の地下水はすべて一層構造である。
- (2) 協議事項:保存活用計画について

(事務局より資料 2-1、資料 2-2、資料 3-1、資料 3-2 に基づき、保存活用計画について提案)

- 委 員:取り扱い基準に関して、ここに色々な行為が書かれているが、保存管理にかかる予算は文化庁からでるのか、それとも大山市なのか。
- 助言者:現状で既に犬山市の管理地になっているため、保存管理にかかる費用は犬山市に対応いただくことになっている。ただし、文化庁の補助金が使える行為があり、環境調査などは文化庁の要綱を満たせば半額の補助がでる場合がある。文化庁の許可は、愛知県から書類をあげる場合、約2か月が目安となっている。例えば一般の人が入る場所にスズメバチの巣ができた際、緊急処理が必要になることもある。そのため、この保存活用計画に予め必要な事項を落とし込んでいただき、迅速に対応できるように取り扱い基準を定めていただければよい。スピード感を持って対応するためには、危険性や緊急性を伴う行為を委員会で提案いただき、文化庁及び愛知県でも検討しながら、この取り扱い基準を検討できればと考えている。
- 委 員:第7章で実生個体の保護が記載されているが、実生個体の確認と草刈りのタイミングをあわせる 必要がある。もし実生個体の発生するタイミングが分かれば、それを確認してから草刈りを行うよう にしていただけたらよい。
- 委員:実生個体は種の落下後2年ででるが、それから半年くらいすると経験者であれば種の判別ができる。5月から6月に実生個体を慎重に見ていく必要がある。現在は毎月確認しているが、ボランティアであるため統制がとりにくい。今後は管理者をおいて草刈り実施の体制を整えていく必要があると考えている。
- 委員:取り扱い基準では、地下水に影響がある行為は認めない方針でよいと思う。西洞池の改修についても書いておいた方がよい。離れた所の行為も重大な影響が及ぶことがある。

事務局:地下水に影響がある行為は83頁に記載している。

委員:81 頁に許可できない場合など概略を書いておいた方がよいかもしれない。国の天然記念物に関しては、周辺の行為について許可しないという前例がある。天然記念物の横に通る道路の構造を地下水脈の関係から変更させた例もある。地下水について過去にそのような規定があったら、西洞池の改修でも何とか計画との調整ができたのではないかと思う。今後も地下水位変動がないかモニタリングしていく必要がある。

- 委 員:83 頁の許可の表には、金網フェンス、動物侵入防止柵のほか、囲いその他の施設などがあり、文 化庁と犬山市で分かれている。各施設がどちらに該当するのかがわかりにくい。
- 委員:許可不要の中には標識や防獣ネットもあり、使い分けが難しい。
- 事務局:用語の定義、使い方を見直す。
- 助言者:大山市による許可の中に含まれる標識などは、「文化財保護法施行令で市が許可できるもの」という項目があり、「文化財の管理に必要な施設」が該当する。それは文化財の標識や価値を示す看板、境界の杭などが含まれている。フェンスや侵入防止柵は土地の改変を伴うもので文化庁の許可に整理している。防獣ネットなどは簡易的なものを想定している。このような仕分けは文化庁とのすり合わせが必要であるが、今後はこれらの設備の整理をしていただければと思う。
- 委 員:カモシカやシカがでてきているので、侵入防止柵など早く対応しなければならないのではないか。
- 委員:今のフェンスの高さはイノシシに効果はあるが、シカは高さが2mくらいないと飛び越えるため効果はない。シカやカモシカに対しては、近づけないようにする誘導策が考えられる。 80頁に示される「病徴」は一般の人には判断できないため、専門家などとの連携が必要かもしれない。保存管理の方法には、今後詳細な記載が必要である。
- 委員:79 頁の区分はわかりやすいが、この図だけを後継者がみると、いずれ境界に柵を立てる人がでてくる可能性がある。柵を立てない、または境界はロープだけにするなど流動的なものにしたらどうか。幼木のネットは、はじめに360 度囲いを付けて保護し、成長してきたら取ればよい。
- 委 員:適正な観察・活動を行うには、各エリアでどのように人が関わるのかを設定する必要がある。今扱っているのは狭義の自生地であり、状況により自生地は動いていくことがある。
- 委 員: 先ほど水脈への影響の話をしていただいたので、それと同じように少し書き加えていただければよ いと思う。
- 委員:幼木のことを考慮しても、今のような鉄柵はつけないほうがよいということか。
- 委 員:基本的に自生範囲が変わっていくと考えたほうが良い。
- 委 員:ヒトツバタゴの種は休眠している期間が2年あり、繁殖生態を解明していく必要がある。学習の場として、命の流れを教えていくこと、特殊な環境でもあり本質的価値を学ぶことも活用と考えている。 色々な人に関わっていただけるようにしたい。
- 委員:78 頁の方針について、②の活用にはあえて学校教育など限定させた言葉を入れる必要があるのか、③の整備では、もう少し細かい活用のための整備、どうしたら人が集まる場所になるか、保存のための整備の記載にしたらどうか。④の運営・体制には、地域住民(地元、地主)が抜けている。他から集まった人だけにならずに、体制の中に地域住民が入ったほうが良い。
- 委 員:基本方針は、曖昧な言葉ではなく、どのようなシステムで運営するのかなど、詳細な流れ、責任体制を決めていく必要がある。価値をより実態的な表記にしたほうが良い。
- 事務局:ご意見を踏まえ、もう一段深く検討していく。体系図など、わかりやすいように表記する。
- 委 員:体系図であれば、行政と市民を並列にしないほうがよい。関わる担当課も具体的に書いたらどう か。保存活用計画は、段階的に何年かに一度見直すなど、検討したほうがよい。

- 委員:市が主催の観察会などを盛りこむとよいかもしれない。
- 委員:個別のことを書く必要がある。
- 委員:市の観察会などと同じように、小学校で実生個体を探してもらうなどの活動も考えられる。
- 委員:様々な活動が考えられるが、誰が責任をもつのか、決めていく必要がある。
- (2) 協議事項: 今後のスケジュールについて (事務局より資料 4 に基づき、今後のスケジュールについて提案)
- 委員:このスケジュールに沿って進めていただきたい。

○その他

※次回委員会は5月を予定。詳細な日程については後日調整する。